

「2℃目標」の達成をめざして

～パリ協定とIPCC※第5次評価報告書～

◆パリ協定とは

1997年12月に京都市で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議(COP3)」で採択された京都議定書に代わる、すべての国が参加する地球温暖化防止対策の新しい枠組みです。昨年12月にパリで開催された同第21回締結国会議(COP21)で採択されました。京都議定書(2005年2月に発効。地球温暖化防止対策に関する国際的枠組み)は、温暖化防止対策の第一歩として素晴らしい取り組みではあったものの、次の取り組みに進みませんでした。理由として、京都議定書には、アメリカ・中国・インド・発展途上国には温室効果ガスの削減義務がなかったことが原因です。そこで、すべての国が参加する地球温暖化防止対策の新しい枠組みをつくらうとする話し合いが進められ、できたのが「パリ協定」です。

「パリ協定」は、①55か国・地域以上が批准すること、②批准した国の合計の温室効果ガスの排出量が世界全体の55%以上になること、という条件を満たし、今年11月4日に発効しました。

※ IPCC…気候変動に関する政府間パネル

◆パリ協定で決められたこと

パリ協定の骨子は以下のとおりです。

- ①「2℃目標」…世界の平均気温上昇を、産業革命前と比較して摂氏2℃未満に抑える。かつ摂氏1.5℃以内に抑えることにも努力。
- ②長期目標…今世紀後半までに、世界の「人間の活動にともなって排出される温室効果ガス排出量」を実質的にゼロに。
- ③5年ごとの見直し…各国は、2020年以降5年ごとにすでに国連に提出している2025年(または2030年)に向けての排出量削減目標を見直し、提出する義務を持つ。また、5年ごとの目標の提出の際には、原則として前回よりも高い目標を掲げる。
- ④資金支援…削減目標に向けた取り組み支援を必要とする国への資金支援。
- ⑤損失と被害への救済…地球温暖化の影響に適応できず、損失と被害が発生してしまった国への救済を行うための国際的しくみの整備。
- ⑥検証のしくみ…各国の削減目標に向けた取り組み、また他国への支援について定期的に計測・報告し、かつそれらに対して国際的な検証をしていくためのしくみの整備。

パリ協定は、温暖化防止対策の国際的枠組みが、先進国・発展途上国という枠を超えて、すべての国が温暖化防止対策をとらねばならない、という歴史的な国際合意の採択に至り、また温暖化防止対策が世界最大の課題になったという印象を世界に与えました。

◎なぜ、温室効果ガスの中でも二酸化炭素(CO₂)なのか?◎

大気中のCO₂の濃度は、産業革命以前と比べて、42%以上も高い水準となっています。これは、ほぼ人間の活動によるものとされているとIPCCは発表しています。さらに、人間の活動によってこれまで排出されたCO₂の積算量は、世界の平均気温の上昇量と比例関係にあると報告されています。

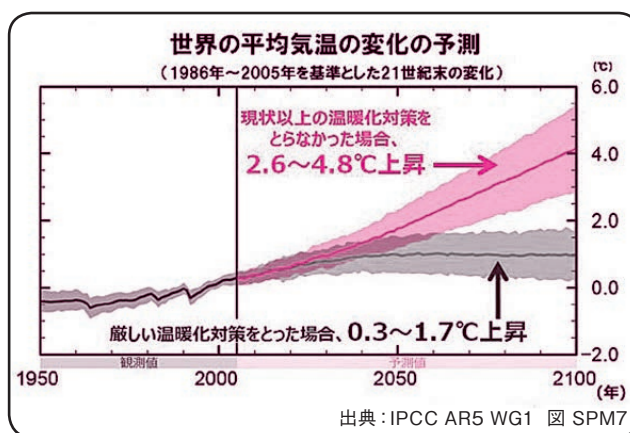
代表される5つの温室効果ガスの濃度についても、同様に増加し続けています。メタンの温暖化への寄与は小さくありませんが、大気中に含まれる濃度は低くその影響は小さく、つまり地球温暖化の根本的な原因は、あくまでもCO₂と見られます。なお、水蒸気は大気中に最も多く含まれ、また最も大きな温室効果を持ちますが、水蒸気量はCO₂のように人間の活動によって大きく増えるものではなく、その量の増加のほとんど(99%)は、自然のしくみによって増加するので、私たちの力で調整できないのです。また、水蒸気による気温上昇は、CO₂の増加によって生じ、CO₂による気温上昇をさらに増幅させます。このように、水蒸気量は、CO₂量の増加に追従して増加するので、水蒸気は6つ目の温室効果ガスに加えないのです。

◆「2℃目標」の意味 ～IPCC第5次評価報告書より～

世界の平均気温は、産業革命以降、約0.85℃上昇しており、この気温上昇は現在も続いています。この気温上昇を、今世紀末までに2℃未満に抑えようというのが「2℃目標」です。この目標は、2009年にデンマークのコペンハーゲンで開催された同第15回締結国会議(COP15)で初めて言及され、2010年にメキシコのカンクンで開催された同第16回締結国会議(COP16)で国際目標として合意されました。

ここで「2℃目標」を設定する意味について説明しましょう。図は、今世紀末までの世界の平均気温の変化を予測したものです。出典は、IPCCの第5次評価報告書です。IPCCは、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された組織で、現在の参加国は195か国、事務局はスイスのジュネーブにあります。IPCCでは、人為起源による気候変動、影響、適応方策などに関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行い、報告書としてまとめています。第5次評価報告書は、世界中で発表された9,200以上の科学論文を参照し、800人を超える執筆者により、4年の歳月をかけて作成されました。

何も温暖化防止対策が講じられず、世界がこのままの道を進み続ければ、地球の平均気温は今世紀末までに、最大で4.8℃上昇する可能性があることが発表されました。報告書によれば、この場合、異常気象、海面上昇、作物収量への影響、生態系への悪影響、経済的な損害などあらゆる分野で地球温暖化の及ぼすリスクが高まります。一方、厳しい温暖化防止対策をとった場合には今世紀末までに気温上昇は2℃未満になります。このように、この目標設定は、気温上昇が2℃未満では、温暖化が及ぼすリスクはかなり高くなる分野はあるものの、最悪の影響は回避できるという認識に立っています。



◆「2℃目標」を達成するために

パリ協定によって採択された、この世界が進むべき方向を示した「2℃目標」および、さらに厳しい「1.5℃目標」は、現在地球温暖化の影響が顕著となりつつある温暖化に脆弱な国・地域に希望を与えました。

結論から言えば、この目標達成は不可能ではありませんが、相当難しいです。今世紀後半に、人間活動による温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしなければならないのです。

すでに述べたように、産業革命以降、世界の気温はすでに約0.85℃上昇しています。さらに、温室効果ガスの排出量増大が明日ストップしたとしても、温暖化は続き、気温はさらに0.5℃程度の上昇を続けます。今世紀末まで70年余り、残された上昇分は0.65℃しか残されていません。また、現在までに188か国が削減目標値を提出していますが、それらを累積しても、目標を達成できません。さらに、温暖化防止に消極的な国・地域や、温暖化防止対策を「まだ深刻な問題ではなく、その必要はない」とする人々が、世界にはまだたくさんいるということも温暖化防止対策を進めるうえで大きな障壁となることでしょう。



すべての国・地域は、パリ協定を遵守し2℃目標の達成に向け、5年ごとの見直しでは、高いレベルの削減目標値を提出するとともに、思い切った国内対策を進める必要があります。対策が遅れば遅れるほど、地球温暖化に歯止めをかけることは困難となり経済的損害も大きくなります。一方、私たち一人ひとりができることは小さいですが、かといって行動を起こさず、次世代に問題の先送りをするのはいけません。まずは、危機意識を持ってできることから取り組むことが大切です。「ちりも積もれば山となる」ということわざもあるように、今後世界が一体となって、この歴史的国際合意の実現に向け、脱炭素社会をめざし、継続的に取り組みを強化し続けていきましょう。

執筆：環境省 環境カウンセラー 勝井 明憲